

川崎市の地域特性を生かした脱炭素の仕組みづくり

令和８年10月28日

川崎市 環境局 脱炭素戦略推進室

目　　次

1　川崎市の概要

2　川崎市の脱炭素に向けた目標

3　川崎産グリーン電力の取組について

4　太陽光発電設備の普及に向けた取組

5　市内中小企業の脱炭素経営支援の取組



1　川崎市の概要



ー面　　積
１４４．３５平方キロメートル

20指定都市中最もコンパクト

ー人　　口（R7.4.1現在）
１５５万３，９２０人

指定都市中　第６位

ー人口密度（R7.10.1現在）
１０，９０９人／平方キロメートル

指定都市中　第２位

ー実質市内総生産（R5年度）
約６．３兆円

国内総生産の約1.1%

2　川崎市の脱炭素に向けた目標

（１）本市の達成目標

2050年のゴール

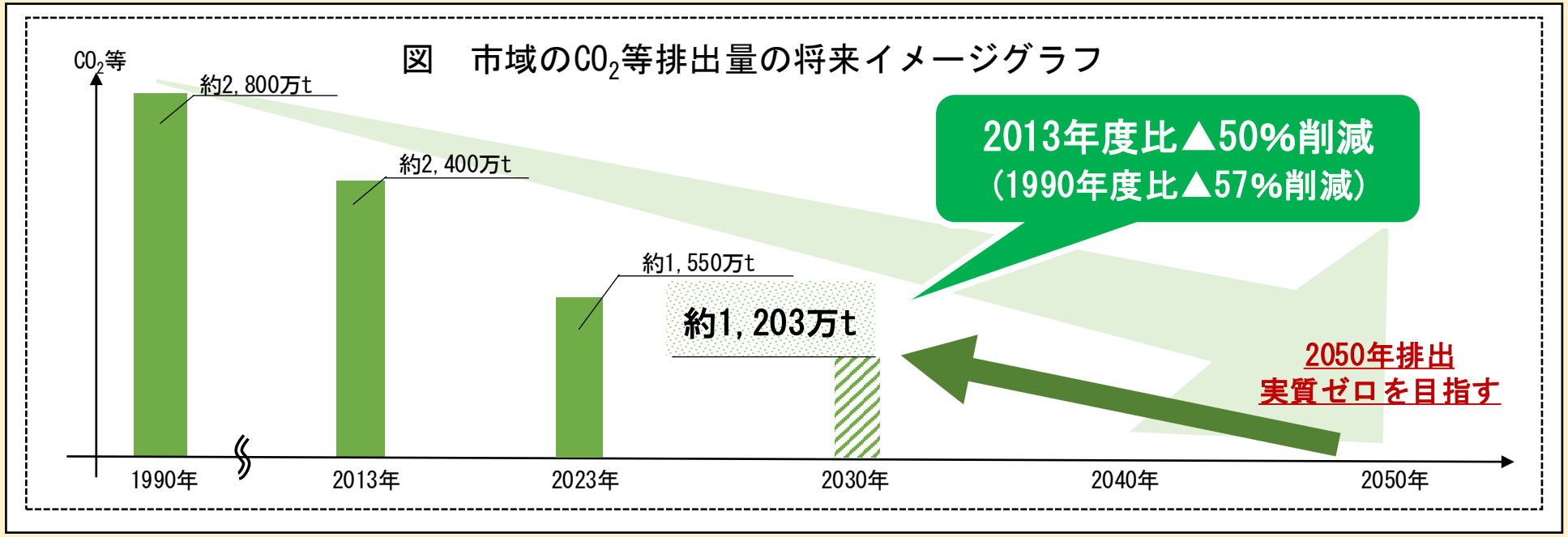
市域の温室効果ガス排出量の実質ゼロ※を目指す

※実質ゼロとは、人為的なCO_2排出量と森林等のCO_2吸収量を差し引いてCO_2排出をゼロとみなすもの

2030年度の全体目標

市域目標　2030年度までに**▲50％削減**(2013年度比)(▲1,180万t-CO_2)

図　市域のCO_2等排出量の将来イメージグラフ



※出典　川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画

2　川崎市の脱炭素に向けた目標

（1）本市の達成目標

2030年度の個別目標

民生系目標　2030年度までに**▲45%以上削減**(2013年度比)(▲170万t-CO_2)

(民生家庭・民生業務)

産業系目標　2030年度までに**▲50%以上削減**(2013年度比)(▲952万t-CO_2)

(産業・エネルギー転換・工業プロセス)

市役所目標　2030年度までに**▲50%以上削減**(2013年度比)(▲21万t-CO_2)

(市公共施設全体)

2030年度の再エネ導入目標

再エネ目標　2030年度までに**33万kW以上**導入

(市域全体)※2024年度実績　25.2万kW

※出典　川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画

2　川崎市の脱炭素に向けた目標

（２）本市の現状と今後の課題

【表】二酸化炭素部門別排出量と今後の課題

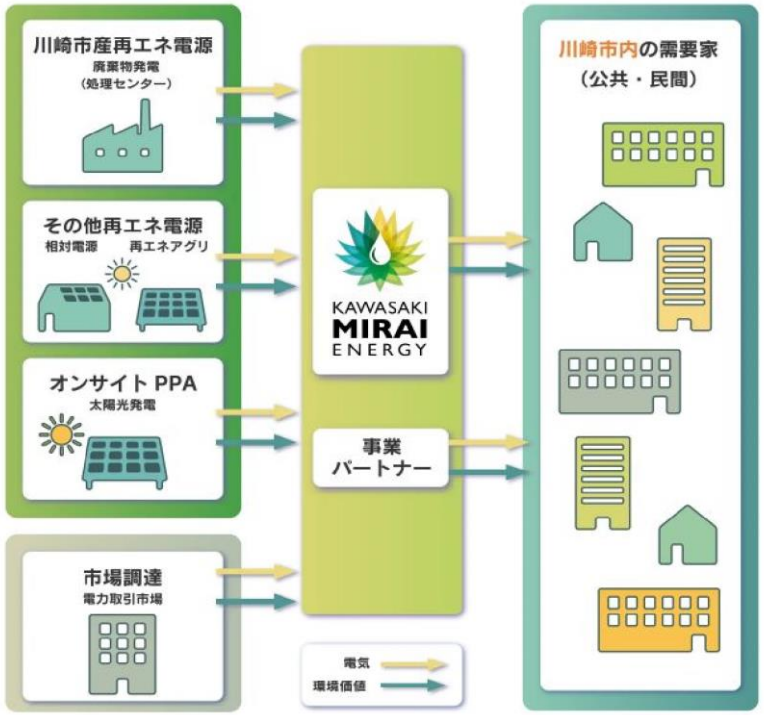
	部門	2013年度→2023年度 CO_2排出量	2030年度 CO_2削減目標	課題
産業系	産業	1,470.0→739.1(万t-CO_2) **▲49.7%**	580(万t-CO_2) **▲61%**	● 市内の大規模排出事業者の生産設備の休止の影響などにより排出量が大きく減少しているが、産業系が全体排出量の約７割を占めており、割合が大きいため、市条例の対象となる大規模排出事業者への取組が重要 ● 産業部門、エネルギー転換部門は、非電力の割合が高いため、2050年の脱炭素化に向け、熱エネルギー(非エネルギー含む。)の脱炭素化に向けた取組の検討が必要
産業系	エネルギー転換	242.0→236.9(万-tCO_2) **▲2.1%**	188(万t-CO_2) **▲22%**	
産業系	工業プロセス	75.3→49.4(万t-CO_2) **▲34.4%**	68(万t-CO_2) **▲10%**	
民生系	民生(家庭)	213.8→177.4(万t-CO_2) **▲17.0%**	116(万t-CO_2) **▲46%**	● 業務部門の減少が鈍化傾向にあるなど、市民・事業者の行動変容の促進が必要 ● 家庭部門からの排出量の7割が電力からであり、省エネ・再エネ化の取組強化が必要
民生系	民生(業務)	168.2→149.2(万t-CO_2) **▲11.3%**	95(万t-CO_2) **▲43%**	
	運輸	122.8→115.1(万t-CO_2) **▲6.3%**	100(万t-CO_2) **▲19%**	● 次世代自動車の導入促進や再生可能エネルギーの普及など交通の脱炭素化に向けた取組の強化が必要
	廃棄物	45.2→40.5(万t-CO_2) **▲10.6%**	34(万t-CO_2) **▲24%**	● 廃棄物焼却による排出量の削減に向け発生抑制、分別率や再生利用率の向上等が必要
	市役所	41.5→31.2(万t-CO_2) **▲24.6%**	20.7(万t-CO_2) **▲50%**	● 省エネ年1%削減の徹底、全公共施設の再エネ100%電力※導入が必要 ● 再エネ電力の導入では削減できない、熱エネルギーや非エネルギーの対応の検討が必要

※出典　川崎市地球温暖化対策推進第2期実施計画

3　川崎産グリーン電力の取組について

（１）地域エネルギー会社の設立

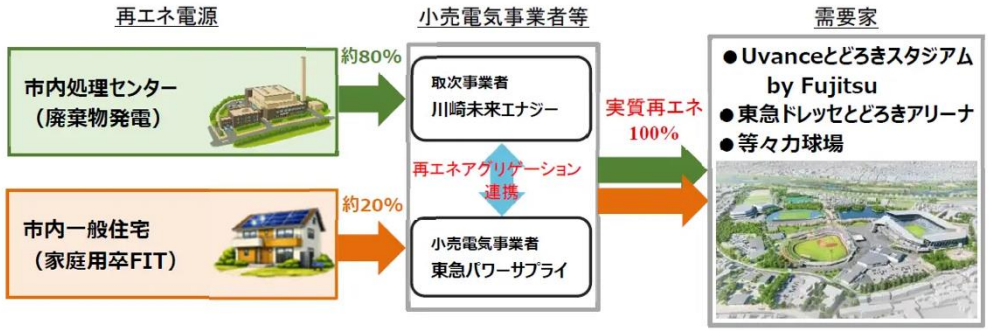
- 令和6（2024）年 4月　再エネを市域へ供給する**「川崎未来エナジー株式会社」が事業開始**
- 令和7（2025）年11月 **余剰電力(非FIT)の買取を開始**し、市域へ供給
- 令和8（2026）年 7月　**等々力緑地の主要な施設で市内で作られた再エネ電力を協力事業者と連携して販売開始**



【川崎未来エナジー事業スキーム図】



（令和8年6月6日　Uvanceとどろきスタジアム by Fujitsuでの発表会時）

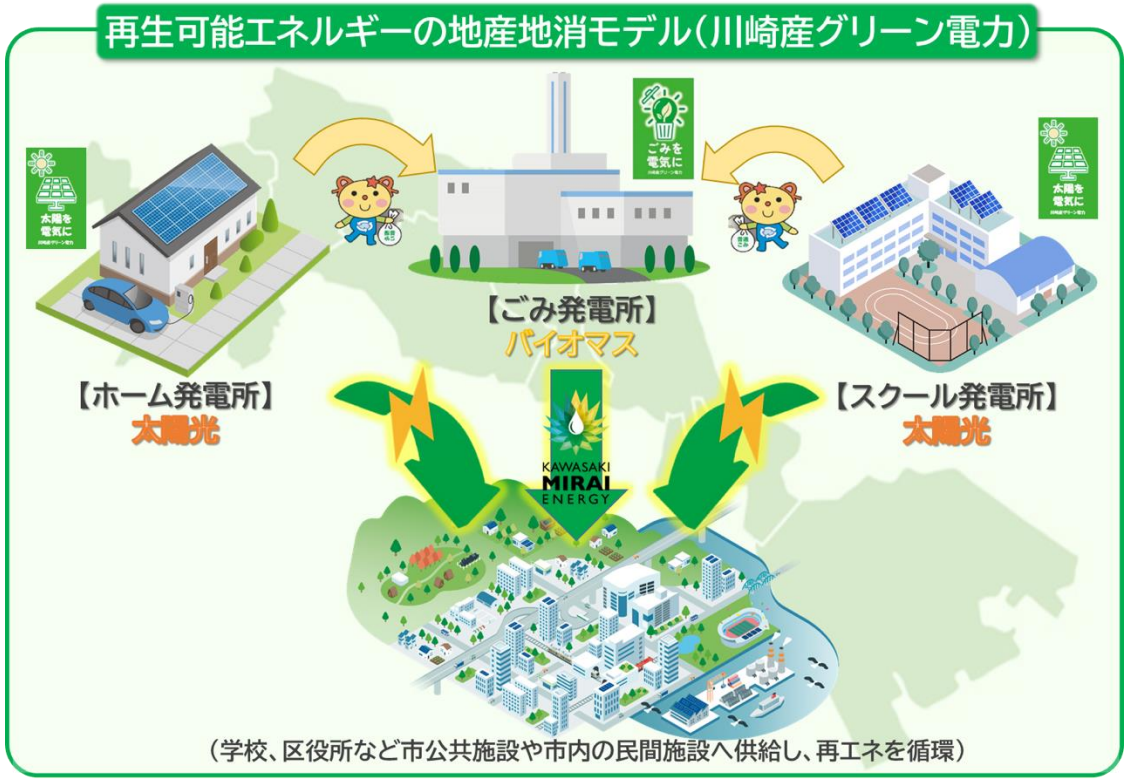


【等々力緑地への再エネ供給スキーム図】

3　川崎産グリーン電力の取組について

（２）エネルギーの地産地消の取組

- 処理センター（ごみ焼却施設）で発電した電力など、市内で作られた**「川崎産グリーン電力」**を令和6年4月から川崎未来エナジーを通じて、市域に供給する地産地消の取組を推進
- 令和８（2026）年４月現在で、川崎未来エナジーが市立学校171施設を含む市公共施設276施設へ供給するとともに、市内民間施設等へ供給するなど、再エネの普及拡大を図っています。



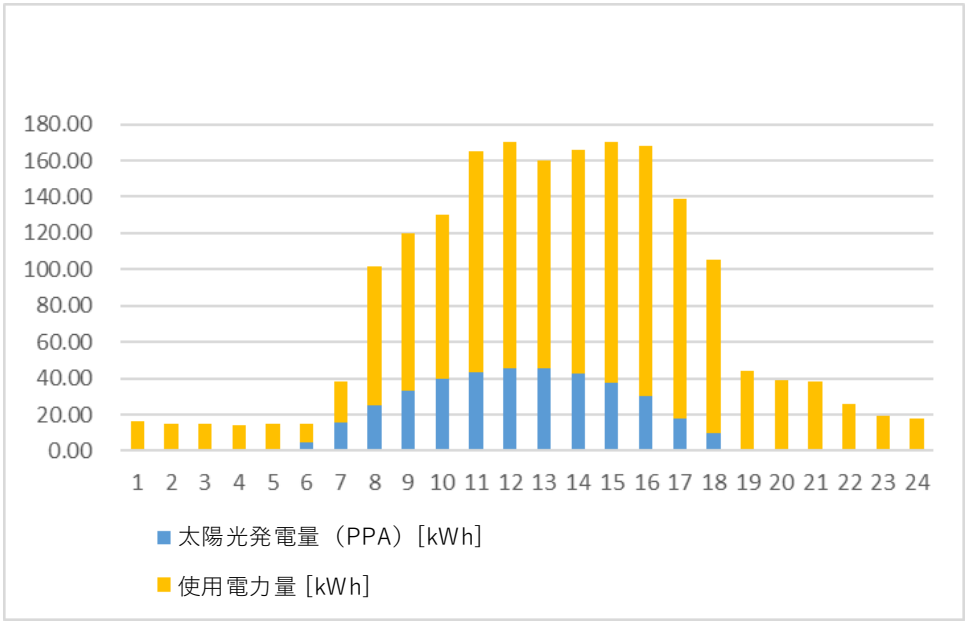
3　川崎産グリーン電力の取組について

（３）市役所が率先して太陽光発電設備を設置

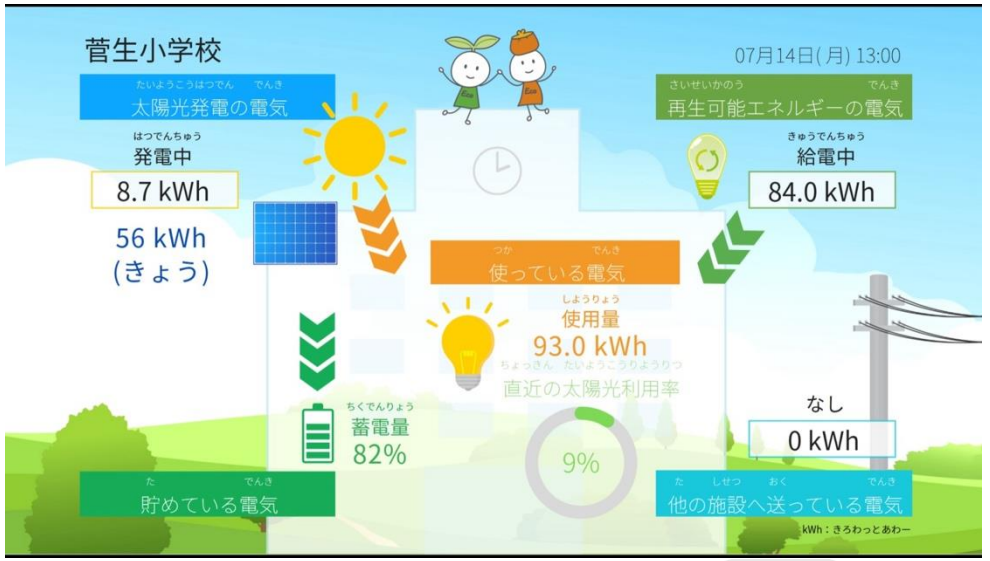
- 2030年度までに市域への再エネ33万kW以上導入を目標とし、市役所としては**設置可能な市公共施設の約半数への太陽光発電設備の導入が目標**
- 「市役所が率先する脱炭素化」と「地域の再エネ地産地消」を同時に進める取組として、市立学校１３９校を対象にPPA事業にて段階的に太陽光発電設備を導入

学校PPA（スクール発電所）は公共施設脱炭素化の入口

＜発電量と使用電力量（イメージ）＞



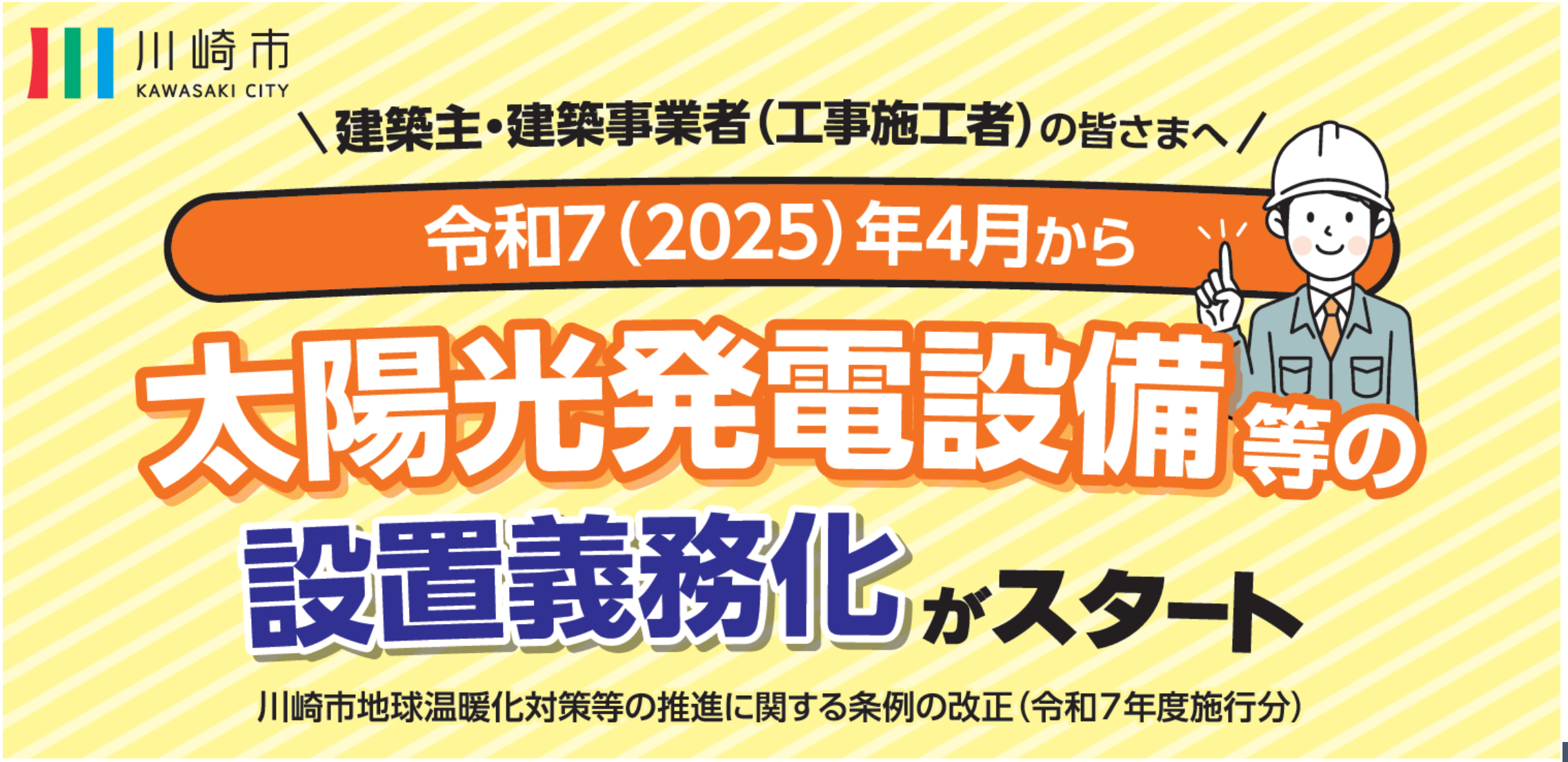
＜発電量の見える化による環境教育＞



ポータルサイト「かわさき太陽光広場」
https://kawasaki-taiyoukou.jp/

４　太陽光発電設備の普及に向けた取組

（１）新築等建築物への太陽光発電設備等の設置義務化



4　太陽光発電設備の普及に向けた取組

（２）太陽光発電設備等の普及促進に向けた取組

- **太陽光発電に関するさまざまな情報を発信する取組を展開**
- 市域への再エネ普及・地産地消の促進に向けた**太陽光発電設備・蓄電池等に係る補助制度を実施**
- **「市民が太陽光発電設備等を設置すること」**が**当たり前となる社会を目指す**



ポータルサイト「かわさき太陽光広場」イメージ



令和８年度 太陽光発電設備等設置費補助金
ガイドブックのイメージ

5　市内中小企業の脱炭素経営支援の取組

（１）川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム

- 市内中小企業の脱炭素化を川崎市、金融機関、支援機関等の多様な主体の連携により促進するために設置した組織
- 参画団体間の連携体制を構築するとともに、脱炭素経営を支援する人材の育成を行い、中小企業の温室効果ガス排出量の見える化につなげる支援など、各参画団体の特性を掛け合わせた総合的な支援を展開

川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム（令和5年9月1日創設）

●参画団体（28団体　※令和8年8月末現在）下線が幹事団体

自治体　：川崎市（環境局・経済労働局）

金融機関　：三井住友銀行、りそな銀行、群馬銀行、きらぼし銀行、横浜銀行、三井住友信託銀行、東日本銀行、神奈川銀行、阿波銀行、横浜信用金庫、川崎信用金庫、さわやか信用金庫、城南信用金庫、商工組合中央金庫、東京海上日動火災保険、日本政策金融公庫、静岡銀行、みずほ銀行、三井住友海上火災保険、あいおいニッセイ同和損害保険

支援機関等：川崎市工業団体連合会、川崎市産業振興財団、川崎商工会議所、川崎市地球温暖化防止活動推進センター、産業・環境創造リエゾンセンター、中小企業基盤整備機構、グローバル・コンパクト・ネットワーク・ジャパン

コンソーシアム参画団体が連携した地域ぐるみの事業者支援

①知る　②測る　③減らす

→ 市内中小企業

コンソーシアムの機能

「支援体制の整備」と「事業者支援の実施」の両輪で取組を推進

支援体制の整備

〇参画団体間の情報共有
- 参画団体間の情報共有・交流
- 中小企業の脱炭素経営支援策の検討　など

〇参画団体の支援人材の育成
- 参画機関の人材向けセミナー・勉強会等の開催　など

〇部会を通じた具体的取組の推進（令和8年度～）
- ESG部会の開催　など

事業者支援の実施

〇地域ぐるみの事業者支援
- 脱炭素経営に向けた課題の明確化や排出量削減計画等の策定支援、排出量の算定支援
- 「川崎市事業活動脱炭素化取組計画書・報告書制度」や「川崎CNブランド」等の活用支援など

＜中小企業への支援内容例＞

①知る
- 事例集やガイドブックを活用した取組、事例の横展開

②測る
- 小規模事業者向け排出量算定ツールを活用した見える化

③減らす
- 補助金や金融機関の融資メニューを活用した設備等の導入・更新
- 省エネ診断に基づく取組の促進

5　市内中小企業の脱炭素経営支援の取組

（１）川崎市脱炭素経営支援コンソーシアム

①　会議・セミナーの開催

- 全体会（28団体）　年2回
- 幹事会（6団体）　年３回
- 国際環境技術展での脱炭素経営セミナー



技術展でのセミナー



第2回全体会（ピッチイベント）



第2回全体会（交流会）

②　金融機関用支援ツールの作成

- 金融機関の渉外担当者が持参可能な補助金・支援メニュー一覧



金融機関用支援ツール

5　市内中小企業の脱炭素経営支援の取組

（２）脱炭素経営アクション推進事業者認定制度

- 脱炭素化に計画的に取り組む中小事業者を認定し、官民連携で脱炭素経営をサポートする新たな制度を創設
- **「中小規模事業者用脱炭素化取組計画書」**を市に提出した事業者を認定



➢ **「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」の認定**のメリット

認定取得者は次の支援が利用可能

（1）広報面のメリット

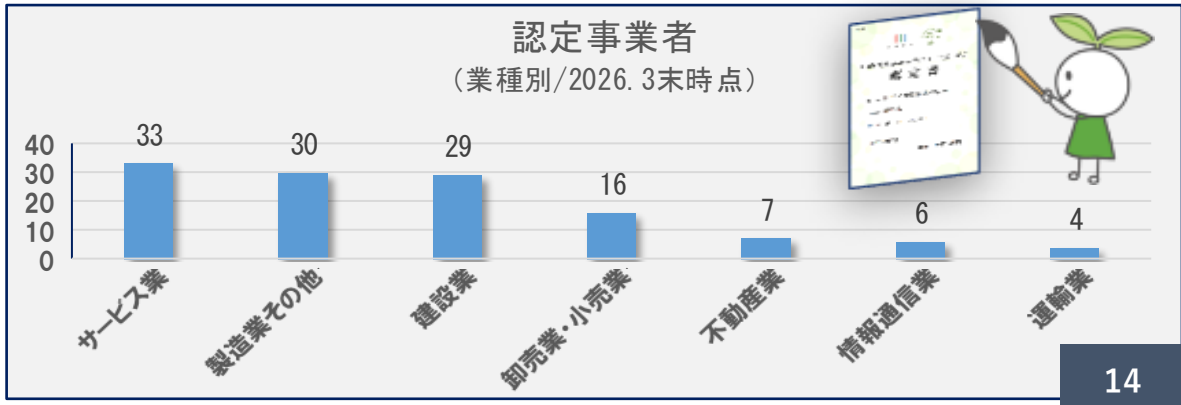
認定を受けた事業者に認定書を発行するとともに、認定事業者の一覧を市HPに公表

（2）資金面のメリット

- 「市内事業者エコ化支援補助金」を利用可能（中小企業の再エネ・省エネ設備の導入・更新を補助）
- 融資 ・金融機関の融資商品での優遇（川崎信用金庫、日本政策金融公庫）
 ・市中小企業融資制度（SDGs・脱炭素化取組支援融資）で保証料100%補助

➢ **「川崎市脱炭素経営アクション推進事業者」認定制度の状況（令和7年度）**

・令和７年度目標件数　：　**３５件**
・認定事業者数　　：　**１２５件**

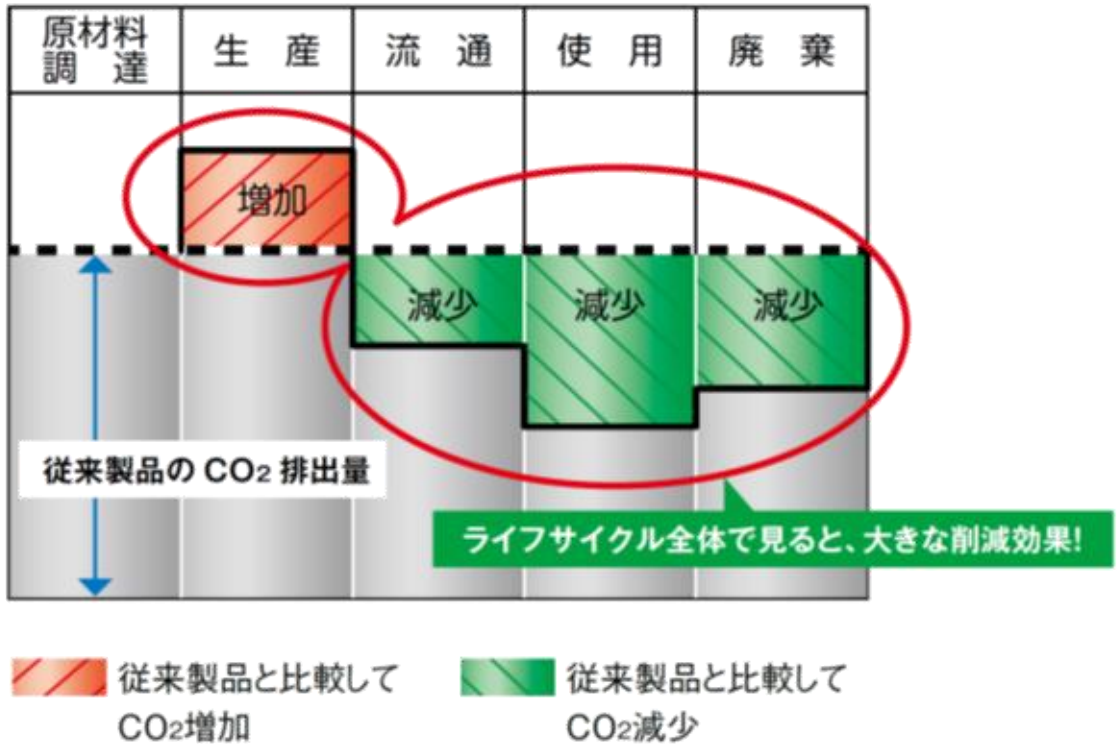


5　市内中小企業の脱炭素経営支援の取組

（３）川崎CNブランド認定制度

- **カーボンニュートラル（ＣＮ）の実現に向けて、ライフサイクル全体でCO_2削減に貢献するとともに、社会全体への波及効果がある製品等を「川崎ＣＮブランド」に認定**

ライフサイクル全体のCO_2削減効果



川崎CNブランド２０２５の認定製品・サービス

株式会社SKLO

役目を終えたターポリン素材を活用したUpcycle製品



株式会社クレハ環境　ウェステックかながわ

カーボンニュートラルに貢献する廃棄物処理サービス





- **事前相談から申請まで専門家の支援を無料で受けることができます。**

5　市内中小企業の脱炭素経営支援の取組

（４）市内事業者エコ化支援補助金

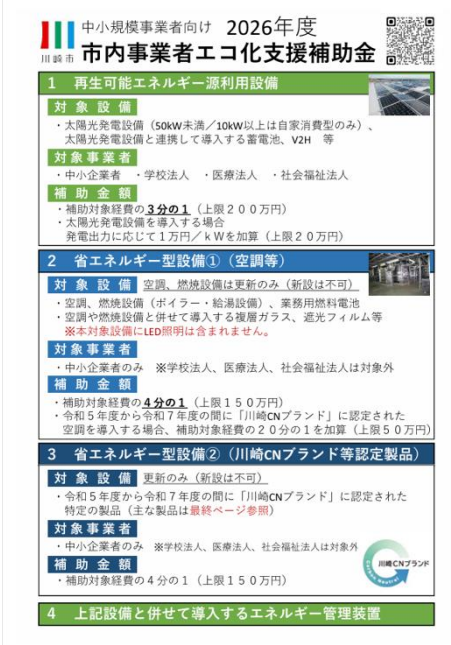
- **市内中小企業等の再エネ設備や省エネ設備の導入を補助する補助金**

- **補助対象設備等**
 1　再生可能エネルギー源利用設備（太陽光発電設備等）　補助率1/3（最大220万円）
 2　省エネルギー型設備（空気調和設備、燃焼設備等）　補助率1/4（最大150万円）
 3　上記1から2のいずれかと併せて導入する「エネルギー管理装置（EMS装置）」

- **募集期間**：令和8年4月1日～令和9年1月12日（予算がなくなり次第終了）

- **ホームページ**　https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000139062.html

- **実績（令和7年度）**
 ・予算：**9,680千円**
 ・予算執行率：**約94%**
 ・内訳：太陽光発電設備　3件
 　　省エネ設備（空調）　9件



リーフレット

令和8年度予算　9,680千円
予算執行率（見込）約95%（10月14日現在）

